

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2964号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



あじさいの里 (神奈川県開成町)

### もくじ

● 随 ● 情 ● 情 ● 政 ● 政

想 報 報 策 策

子育て・介護支援が最重点	子育て・介護支援が最重点
1 財政健全化は道筋不透明に	1 財政健全化は道筋不透明に
2 020年に向けたM-10の全国整備について	2 020年に向けたM-10の全国整備について
町村Navi	町村Navi
国家戦略特別区域等における	国家戦略特別区域等における
新たな措置に係る提案募集及び国家戦略特別区域法の改正について	新たな措置に係る提案募集及び国家戦略特別区域法の改正について
持続可能なコンパクトタウンを目指して	持続可能なコンパクトタウンを目指して
京都府久御山町長 信貴 康孝	京都府久御山町長 信貴 康孝
(10)(9)	(10)(9)
(7)(4)(2)	(7)(4)(2)

### コラム

## 集落の共同の心と力

民俗研究家 結城 登美雄

縁あって福島県最北端の国見町に通い続けている。ここは人口一万人弱の地味な町だが、たずねるたびにこれからの地域づくりにとって大切なヒントが数多く内包されている。さうだと感じている。国見町は16の集落(大字)が集まったところだが、どの集落でも旧村社がもちろん、数々の神社が健在であり、どこをたずねても社殿だけでなく、境内の樹木の手入れや草刈りがしっかりとなされている。庚申塔や二十三夜塔などの石碑には花や供物が捧げられ、今なお住民と神社の絆が強いと感じさせられた。

例えば豊富な湧水によって集落が形成されてきた光明寺地区。水路に沿って農地と住宅がバランスよく広がり、緑濃い寺社林に囲まれた社殿や御堂の深みのある風情は、いつたずねても美しい。しかしこの春、旧村社の御滝神社の祭礼を前にして、50人を超える村人が総出で草を刈り、湧水池を清掃し薄普請する様子を目の当たりにして、たまた美しいのではない。美しくしようと懸命に努力する村人

がいるのだと気づかされた。

塚野目地区にある五郎市神社も、小社であるが地元の人々の思いにしっかりと支えられている。90歳と86歳の老人たちが長寿を感謝して寄進奉納したりっぱな石灯笼や鈴。それだけではない。この神社には樹齢百数十年の大ケヤキと大杉の見事なご神木がある。しかし十数年前、社殿裏の大杉のご神木に雷が落ち、根元から3mほどの高さで折れてしまった。しかし村人は、傷つき形は変わってもご神木であることに変わりはないと、太い注連縄をまわし、雨露で朽ちさせてはならぬと、みんなでトタンの上屋をかけ、今なお大切にご神木を守っている。その姿を見ながら地域づくりも同じだと思った。

他地域の先進事例も悪くはないが、同じこの土地を生きてきた先人たちが大切にしている大切なものではないのか。先輩たちが大切にしていたもの。それは集落が培った共同の心と力を上手に生かすことである。

## 政策解説

# 子育て・介護支援が最重点

## —財政健全化は道筋不透明に—

### 1億総活躍プラン・骨太方針

政府は6月2日、経済財政運営の基本指針「骨太の方針」と、人口減少社会の克服に向けた「ニッポン1億総活躍プラン」を閣議決定した。最重点と位置付けた子育てや介護支援の充実のほか、各種政策メニューの実行を通じ、名目GDP（国内総生産）600兆円と1億総活躍社会の実現を目指す内容だ。ただ、安倍晋三首相が2017年4月の消費税増税を再延期する意向を表明したことで、財源をどう確保するのかや、財政健全化の具体的な道筋は示されず、不透明な状況となっている。

#### 「新3本の矢」

骨太方針は、12年12月の総選挙で誕生した安倍政権がこれまで進めたアベノミクスの3本の矢（金融政策、財政政策、成長戦略）に代わる新たな3本の矢として、「GDP600兆円」「希望出生率1・8」「介護離職ゼロ」を掲げた。その実現により「成長と分配の好循環」を確立し、日本経済の持続的拡大を目指すとしている。そして経済成長による税収増加分などを財源に1億プランに取り組むというシナリオを描いており、安倍首相は「アベノミクスのエンジン」を最大限にふかさなければならぬ」と強調している。

消費税率10%への引き上げについては「2019年10月に延期する」と明記。その上で20年度に国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）を黒字化する財政健全化目標を堅持するとした。しかし、基礎的財政収支の赤字をGDP比で1%程度に抑制するという財政健全化の「中間目標」には言及していない。今後、経済財政諮問会議などで目標見直しを含めた議論が必要になるとみられている。子育て支援などの追加的な歳出増に関しては「必要不可欠なものとする」とした上で、「適切な安定財源を確保する」と明示。

成長と分配の好循環の実現に向けた取組として、地方自治体関連では、「国・地方で官民の総力を挙げた地方創生の本格展開」を提示。具体的には、観光振興の司令塔組織「日本版DMO」や「地域商社」を通じて地域ブランドの確立、IoT（モノのインターネット）を活用した地域サービス産業の生産性向上、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、「稼げるまちづくり」などを挙げた。同時に地方大学の活性化や大都市圏への学生集中の抑制、地方創生を担う人材を育成する「地方創生カレッジ事業」の推進も取り上げ、こうした事業を実施する自治体に対しては「情報面、人材面、財政面から支援する」としている。

さらに、地域経済の好循環の拡大を目指し、産学官の連携により、地域資源を生かした先進的で持続的な事業を展開する企業の創出を要請。分散型エネルギーシステムの構築などエネルギーの地産地消、自治体が保有するインフラの民間開放を進めるほか、マイナンバーカードを活用した自治体と商店街とのサービス連携などによる地域活性化を検討することも盛り込んだ。

この他、低迷する個人消費を喚起するため、全国の商店街が一斉にセールを行うなどのイベント実施や、通常の商品券に特典を付けたプレミアム付き商品券の発行なども検討項

政 策

目とした。リニア中央新幹線の大阪延伸の前倒し着工を後押しするため、財政投融资の活用も検討する。現行計画では、品川―名古屋間を27年に開業し、その後は事業主体のJR東海は経営体力回復のため借入金返済を優先し、8年間は大阪延伸に着工しないことになっている。低利の財投資金で返済負担が軽くなれば、延伸に早く着工できるとみている。

窓口業務の民間委託加速

歳出改革では、「歳出の中身を大胆に入れ替え、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換するワイズ・スペンディングの仕組みの強化」を打ち出した。その上で、国庫支出金については「地方財政に占める割合が相当規模で、最終的な予算執行までの資金の流れが多段階」という点に触れ、一層の「見える化」が必要になると指摘。国庫支出金の性格に応じ、政策目的が実現したかどうかを自治体ごとに評価する「パフォーマンス指標」の設定を提案した。所管省庁がその達成状況や交付状況の評価を「見える化」し、それを踏まえ配分

にメリハリをつけるよう求めた。地方行財政改革では、16年度から導入している、行革が進んだ自治体の経費水準を地方交付税算定に反映させる「トップランナー方式」の着実な実施を要請。市町村の窓口業務の民間委託を加速させ、規模の小さい町村での取組を支援するとした。総務省は、民間委託した場合の歳出抑制効果などを算定する方法を示す方針で、「住民1人当たりコスト」などの形で住民や議会に分かりやすく説明できるよう環境を整える。これにより、委託を進めたい市町村が他の自治体の先進的な取組を参考にしやすいとなるとみている。

他に、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成を促進するため、各圏域で人口の社会増減などの指標を設け、成果を検証する仕組みを16年度中につくり、結果を公表するべきだと指摘。公営企業関連では▽水道事業の広域化に向け、16年度の早い時期に都道府県と市町村による検討体制を構築する▽下水道事業への公営企業会計の適用を一層拡大し、将来の更新需要を見据えた受益者負担の在り方を検討する―ことなどが盛り込まれた。

保育・介護人材確保で賃上げ

1億プランは、「希望出生率1.8」の達成時期を25年度とし、「保育の待機児童は17年度末、放課後児童クラブの待機児童は19年度末の解消」との目標を掲げた。17年度末までに50万人分の保育の受け皿を整備し、保育士の人材確保のために給与を実質2%（月額約6000円）引き上げるとした。キャリアアップの仕組みを構築し、技能や経験を積んだベテラン保育士には、さらに上乘せし、現在約4万円ある全産業平均の女性労働者との賃金差がなくなるようにする方針も示した。

をめぐり「家庭の経済事情に関係なく、希望すれば誰もが大学や専修学校などに進学できるように、安定財源を確保する」との方針を明記。与党が導入を要望した返済不要の給付型奨学金も創設に向け検討を進めるとしたが、具体的な導入時期は示さなかった。政府は、導入時期や支給対象などの詳細を17年度予算編成作業の中で検討していく方針だ。

「介護離職ゼロ」に向けては、20年代初頭までに介護施設を50万人分整備し、介護士の給与を月額約1万円引き上げる。人手不足が深刻な介護人材の確保では、介護福祉士を目指す学生に返済を免除する月5万円の「修学資金貸付制度」や、いったん離職した人が再び仕事に就く場合の20万円の「再就職準備金貸付制度」の充実のほか、高齢人材の活用、介護ロボットの活用促進を挙げた。

働き方改革については「最大のチャレンジ」と表現。「女性や若者らの多様で柔軟な働き方の選択を広げるには、わが国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待ったなしの重要課題だ」と強調した。その上で、「同一労働同一賃金」を実現するためのガイドラインを18年度までに策定。欧州の制度も参考にしつつ、労働契約法やパートタイム労働法、労働派遣法など関連法の一括改正を検討する方針を明示。さらに、最低賃金を平均1000円に引き上げる目標を示したほか、労使が合意すれば週40時間を超えて働く残業が認められる「36協定」を見直して長時間労働を是正するとした。

教育環境の整備では、奨学金制度

(時事通信社 丸山実子)

政策解説

# 2020年に向けたWi-Fiの全国整備について

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

1 はじめに

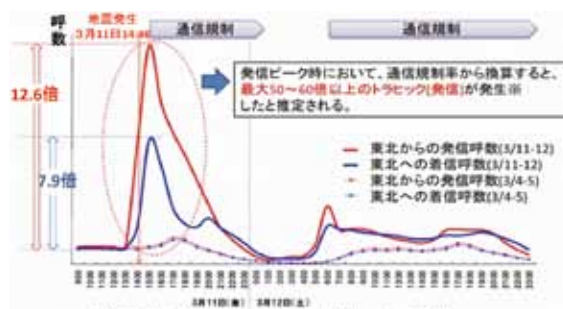
Wi-Fi（ワイファイ）は、法律上の免許（ライセンス）が不要であることから誰でも手軽に利用できる通信インフラとして様々な機器、場面において利用されている。また、世界共通の標準であるため世界中どこでも同一端末を利用でき、高速広帯域・スポットカバーで高速大容量の無線通信できる等の特徴を有している。そのため、光ファイバ回線や携帯電話等のブロードバンド網と補完的な役割を果たす重要な情報通信インフラとなっている。

また、Wi-Fi環境は、災害発生時、音声通信が輻輳により通信規制が行われた際に、音声通信に変わる通信手段として、その重要性が増してきている。

図1-1で示すとおり、東日本大震災では、発災直後、利用者からの音声の発信が急増し、輻輳状態となったため、固定電話では最大80%、90%、携帯電話では最大70%、95%の規制が実施され、音声通話の利用が著しく困難な事態が生じた。一方で、ソーシャルメディアサービスの利用によるリアルタイムでの情

報共有により安否確認等が行われ、インターネットを活用した連絡手段の有効性が高かった。携帯電話が輻輳のために利用できないことなどを想定し、Wi-Fi環境を通じてインターネットにアクセスすることにより、災害情報等を効果的に受発信することが重要となっている。

図1-1 東北地域における輻輳発生と通信規制



出典「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会ネットワークインフラWG（第2回）」配付資料より作成

「満足」した訪日外国人は63.6%となっているものの、「不満足」が3.7%、「十分ではない」が32.7%となっており、約4割近くの訪日外国人が日本の無料Wi-Fi環境は、不十分であるとしている。このように、無料Wi-Fiの利用可否は、各地方公共団体の観光拠点における訪日外国人の受入状況を左右する重要な要素となりつつある。

さらに、Wi-Fi環境は、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会（以下、「東京五輪」という。）に向けた訪日外国人への「おもてなし」環境として整備が急務である。

観光庁の調査（2015年10～12月調査）「訪日外国人消費動向調

査」によれば、訪日外国人にとって日本滞在中にあると便利な情報は「無料Wi-Fi」(54.7%)が1位となっている。また、総務省の調査（2015年1～2月調査）「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会」報告書によると、日本の無料Wi-Fiに「満足」した訪日外国人は63.6%となっているものの、「不満足」が3.7%、「十分ではない」が32.7%となっており、約4割近くの訪日外国人が日本の無料Wi-Fi環境は、不十分であるとしている。このように、無料Wi-Fiの利用可否は、各地方公共団体の観光拠点における訪日外国人の受入状況を左右する重要な要素となりつつある。

Wi-Fi環境の整備については、次頁図1-2で示すとおり、投資インセンティブの大きい①商業施設は、民間の施設所有者が主体となり整備を実施する一方、②公共的な観光・防災拠点は、投資インセンティブが低いことを踏まえて、地方公共団体等が主導的にWi-Fi環境を整備し、総務省がこれを積極的に支援していく考えである。

政 策

様々なデジタル教材を学校や家庭等で

2 防災拠点である学校へのWi-Fi整備

総務省では、2014年度から多

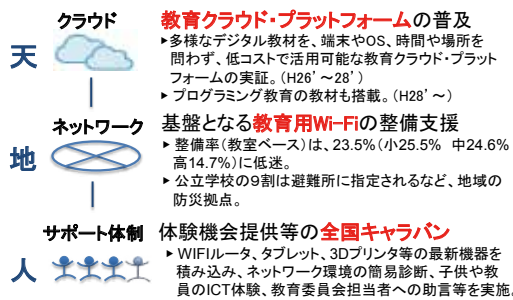
図1-2 官民連携によるWi-Fi環境整備の考え方



シームレスに活用できる「教育クラウド・プラットフォーム」の実証に取り組むなど、教育の情報化を総合的に進めている(図2-1参照)。

本年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」において「今後の初等中等教育の情報化を進めていく上で、教育コンテンツの活用や子供の学習情報などをクラウド上で管理・共有していくことが有効であり、全国の学校現場に普及させる必要がある」とされたところであるが、当該クラウドを活用する最低限のインフラがWi-Fi環境であると考えている。また、2020年度から、新学習指導要領が順次施行さ

図2-1 総務省における教育の情報化に関する主な取組



キャラバンカーの例 (Mozilla財団のMozBus)

れ、小学校でのプログラミング教育の必修化が見込まれるなど、教育現場におけるICTの活用が今後急速に進んでいくことが予想され、そのためのインフラであるWi-Fi環境の整備促進を進めることが重要である。また、災害の発生時に備え、地域住民にとって身近であり、一定の広さのある学校が地域の避難場所や避難所に指定されていることが多い。国立教育政策研究所の調査(平成26年10月3日「学校施設の防災機能に関する実態調査結果について」)によると、学校の約9割は避難所に指定されており、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っている。総務省としては、教育の情報化を進めることに加え、防災拠点としての機能を強化することを目的に、学校におけるWi-Fi環境の整備を積極的に進める。具体的には、全ての普通教室へのWi-Fi整備を目指している文部科学省と連携しながら、避難場所や避難所に指定された学校において住民が避難する場所(体育館、校庭、教室)の整備を一体的に進め

政 策

図2-2 防災拠点である学校へのWi-Fi整備のイメージ図



ていく考えである(図2-2参照)。これにより、平時には、例えば、教室に整備したWi-Fiを利用してタブレット等を用いた教育を行うことが可能となるとともに、運動会や部活動の大会、イベント等の際には、生徒、保護者、地域住民等が校庭・体育館に整備したWi-Fiを活用することができ、防災のために整備したWi-Fiの通信環境が、災害が起き

た際に適切に利用されるためには、平時からの利用が重要である。このように、平時の教育利用や地域住民が多く集まる運動会等のイベントを通じて、日頃からWi-Fiを利用して、災害が起きた際に、支障なくWi-Fiを利用できるようにするためには有効な手段であると考え

**3**  
2020年に向けたWi-Fiの全国的整備計画の策定

2020年の東京五輪やプログラミング教育の必修化等に向けて、Wi-Fi環境を全国的に整備していくことが不可欠である。日本におけるWi-Fi環境の主な普及状況は図1-2のとおりであるが、このうち地方公共団体による整備が期待される公共的な観光・防災拠点について、例えば、観光案内所は5割程度の普及率であるものの、学校は2割程度の普及率にとどまっている状況にある。このような低い普及率である拠点の整備を効率的に進めていくには、国が着実に整備を推進していくための計画を策定する必要がある。「日本再興戦略2016」において、2020年までに主要な観光・

防災拠点における重点整備箇所(避難所・避難場所に指定された学校等を含む)推計29,000箇所)について、国が本年中に作成する整備計画に基づき、無料Wi-Fi環境の整備を推進することとしており、2020年に向けた着実な整備を行うため、本年中に避難場所や避難所に指定された学校等を中心に必要な二つの掘り起こしを行い、整備計画を策定する予定である。

総務省では、本年夏以降、全国の地方公共団体を対象に必要な調査を行い、整備計画を策定するとともに、当該計画の実施に向け、地方公共団体を支援するために必要となる予算を2020年に向けて、3カ年計画で要求していく予定である。

**4**  
おわりに

防災拠点である学校へのWi-Fi環境の整備は、デジタル教材の利用等による平時の教育目的に加え、災害時の通信手段の確保といった防災目的という二つの目的から必要不可欠なものである。また、Wi-Fi環境の整備は、防災拠点に限らず、2020年の東京五輪に向けて、急速に

ニーズが高まる訪日外国人等への受入環境の整備につながり、地域活性化の観点からも非常に重要である。全国的な整備計画を実効性あるものにするため、町村の教育担当者や防災担当者をはじめとしてWi-Fi環境整備の重要性・必要性を認識いただくとともに、Wi-Fi環境がどこに必要かといった現場のニーズを把握することが重要であると考えている。各町村においては、本年夏以降に実施する当該計画に関する調査への協力を是非お願いしたい。

総務省としては、2020年に向けて、観光拠点の整備もさることながら、特に防災拠点である学校のWi-Fi整備について、文部科学省と連携しながら、町村をはじめとする各地方公共団体への積極的な支援を行ってまいりたい。

◎町村週報のご購読◎  
「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。  
★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

情 報

健康情報

丈夫な歯を保つための健康法

ライター 山崎 ひろみ

歯の健康を維持することは、病気の予防につながるだけでなく、アンチエイジング（抗老化）にも役に立ちます。

歯が丈夫な人は、食べ物をよくかんで食べるため、消化が良くなります。

繊維の多い野菜や果物を食べられるため、歯がない人に比べて、血液中のビタミン濃度が高く、アンチエイジングが期待できます。また、かむことで脳の血流がよくなり、記憶をつかさどる海馬や、食べ過ぎを抑制する満腹中枢、嗅覚やストレスにかかわる扁桃体などが刺激され、肥満や脳の老化、認知症の予防にもなります。

このように、歯の健康から全身の健康へと可能性が広がっていきます。丈夫な歯を保つには、唾液をたくさん出したたり、かむ力を衰えさせないことが重要です。そこで今回は、だれにでも気軽に取り組める健康法をご紹介します。毎日の習慣になれば効果が出ますが、初めはちょっととした空き時間にやってみるとよいでしょう。

●唾液マッサージ

唾液をたくさん出すには、食べ物をよくかんで食べることも大事ですが、唾液が出やすくなる唾液マッサージをお勧めします。

耳下腺を刺激する→両手の親指以外の四本の指を耳の下にあて、上の奥歯のあたりを、うしろから前に回す感じでマッサージする。(10回)

顎下腺を刺激する→親指であごの下のやわらかいところを、耳の下からあごの下まで、五か所くらい押す。(5回) 舌下腺を刺激する→両手の親指をそろえ、あごの下を真上に向かって強めに押す。(5回)

●口と舌の体操

「ア・イ・ウ・エ・オ」と、それぞれ、口を大きく開けて言うことで、血流をよくし、顔や口の周り、首、のどの筋肉が鍛えられます。表情や声を若く保つこともできます。「エ」のときは、舌を思い切り長く伸ばすと、舌の筋力を保ち、飲み込む（嚥下）「えんか」

力を保つことができます。また、舌を前歯の上に置き、歯ぐきをぐるりと一周させるのも、舌の筋力を鍛える運動になります。左右交互に回転させましょう。

●朝起きたら舌を見る

舌は健康状態のバロメーターです。朝、鏡で舌を見てみましょう。薄紅色で、全体にうっすらと白い苔（こけ）がついているのが健康な状態です。舌苔（ぜったい）は、口の中の粘膜や細胞が剥がれ落ちてたまったものです。食べ物のカスや雑菌は、唾液や話するときの舌の動きで流されますが、舌苔が厚くなると、雑菌繁殖や口臭のもとになるので、ガーゼで優しく拭き取るようにしましょう。歯ブラシなどで強引に取ると、舌を傷つけ、味覚が分からなくなるので、取り過ぎてはいけません。

東洋医学では、舌の周りに歯のアトがでこぼこについているときや、表面が黄色いときは、体力低下や消化器系の病気などの可能性があると考えられています。また、舌の先が赤くイチゴのようにブツブツして目立つときは、自律神経失調症、更年期障害などの疑いがあると考えられています。心当たりがあるときは、かかりつけ医師に相談しましょう。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体契約を締結し、実施しているものです。
- 団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

## 情 報

## 国家戦略特別区域等における新たな措置に係る提案募集及び 国家戦略特別区域法の改正について

内閣府地方創生推進事務局においては、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成の推進に関し政府が講ずべき新たな措置に係る提案募集を随時行っているところではありますが、いわゆる「集中受付期間」を、少なくとも年2回設けることとしています。こうした中で、次の期間を1回目の「集中受付期間」として、規制改革事項の提案募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします（募集期間：平成28年6月17日（金）～平成28年7月29日（金）17時）。

提案募集の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/boshu\\_h2806.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/boshu_h2806.html)

また、今般、国家戦略特別区域法を改正（平成28年5月27日成立、6月3日公布）しましたので、併せてお知らせいたします。これにより、革新的医療機器について開発初期から助言・指導をすることで市販までの期間短縮を図るものや、一定の要件を満たす場合に企業の農地取得が認められるものとなりました。

「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/kettei/h280603.html>

ご関心の高い方には、説明会の開催等の機会も設けたいと存じますので、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 内閣府地方創生推進事務局  
担 当：白土、萱場（TEL：03-5510-2466） 内田、野村（TEL：03-5510-2472）  
E-mail：[fumiya.shirato@cao.go.jp](mailto:fumiya.shirato@cao.go.jp) [satoshi.kayaba.m4r@cao.go.jp](mailto:satoshi.kayaba.m4r@cao.go.jp)  
[yasutaka.uchida@cao.go.jp](mailto:yasutaka.uchida@cao.go.jp) [kazuhide.nomura.w9z@cao.go.jp](mailto:kazuhide.nomura.w9z@cao.go.jp)

国家戦略特区全般についてお知りになりたい方は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/>

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール([kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp))をお願いいたします。





## 随 想

持続可能なコンパクトタウンを  
目指して
 くみやま しん き やす たか  
 京都府久御山町長 信 貴 康 孝

生息していましたが、昭和16年巨椋池干拓工事の完了後、のどかな緑なす田園風景がかたちづくられま

た。長年、農業のまちとして発展し、ほうれん草や水菜など軟弱野菜の栽培も盛んで、新鮮な野菜を京都・大阪の消費地に供給しています。近年では東京築地へ九条ネギの出荷も始まりました。

今からちょうど50年前、昭和41年の国道1号開通を契機に道路交通網が発達し、工業・倉庫を中心とした諸産業の進出と住宅地の開発が進み、それまでのどかな農業中心のまちが一変しました。以降、計画的な土地利用と住みよい生活環境の形成を目指して、住工混在がないまちづくりを展開してきました。

現在、ものづくりを中心とする京都府内屈指の事業所集積（1、635事業所（平成26年経済センサス基礎調査）を背景に、通勤等による流入人口が流出人口を大きく上回り、昼夜間人口比率は府内1位（174・8%、政令指定都市を除き全国市町村第3位）を誇っています。このような状況から、固定資産税、法人税収入に恵まれ、昭和47年から今日まで、44年間にわたって普通交付税の不交付団体となっています。

しかし近年、少子高齢化や労働力

不足により、定住人口（夜間人口）は、昭和60年をピークに減少し続けており、その産業の集積となる事業所数も平成21年から減少し、町内の有効求人倍率は4・7倍と高いにも関わらず、昼間人口についても平成12年をピークに減少に転じています。

このような状況に加え、景気及び地価の下落から主な財源である法人税・固定資産税等の増収が見込めず、財政調整基金を取り崩しながら財政運営を行っており、今後、現在の行政サービスの水準を維持することが予測困難な状況となってきました。

そのため、本町の持続ある行財政運営に向けて、徹底した行財政改革を公約に掲げ、就任当初から職員定数の見直し等に取り組んできました。さらに、公開事業診断を実施し、住民の皆様や有識者のご意見をいただく中で、既存施策の在り方についても見直しを図ったところです。

また、さらなる定住意欲の促進や子育て支援のため、保育所施設の整備、保育所・幼稚園待機児童のゼロ施策の継続や子育て医療費助成の拡大といった福祉施策の充実を図るとともに、まちの安全・安心のため、岐阜県岐南町との災害時相互応援協定の締結や、全小中学校の耐震工事、町内全コンビニエンスストアにAEDを設置したほか、まちの更なる魅力発信に向けた、個性あふれる公園のリニューアルや農産物の久御山ブランド推進事業など、各種施策に取り組んできました。

平成28年4月からは、本町まちづくりの今後10年間の羅針盤となる「第5次総合計画」がスタートしました。その基本構想において、目指すまちの将来像を「つながる心みながる活力 京都南に「きらめく」まち」と夢いっぱいコンパクトタウン「くみやま」と掲げています。

この「総合計画」と、地方創生に係る本町「総合戦略」により、コンパクトでフラットなまちという特徴を最大限に生かした、効率的・効果的な取組や、住民の皆様や企業との「協働・連携」を一層推進する中で、魅力あるまちづくりを進め、「人口減少問題の克服」「地域経済の活性化」といった大きな課題の解決につなげていきたいと考えています。

また、4月25日には木津川の上津屋橋（流れ橋）と浜台茶園の景観が「日本遺産」に認定されました。平成29年度に京都府と京都府南部山城地域の市町村が共に取り組む、宇治茶をテーマとした観光キャンペーン「お茶の京都」も本町の魅力あるまちづくりの追い風の一つとなることと、大きな期待を寄せているところです。

です。

人口約16、2000人の久御山町は、京都市中心部から南へ約15km、山城盆地の西南部に位置し、京都市、宇治市、城陽市、八幡市に囲まれ隣接している、東西3・5km、南北4・3km、面積13・86km<sup>2</sup>の小さなまちです。

一級河川の宇治川と木津川に挟まれ、豊かな自然に恵まれた平野にまちは広がっています。かつては、巨椋池という広大な遊水池があり、そこにはさまざまな魚や水鳥、植物が

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



## 土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修・パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)

※6 さいから

## ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

**TEL 03(3581)0471**

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分



# サマー ジャンボ 7億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円



今年はずらに盛り上がる！  
夢おどる2つのサマー

# サマージャンボミニ 70000万

(発売総額360億円・12ユニットの場合)

7000万円×120本



## 7月6日(水) 同時発売

発売期間：7月6日(水)～7月29日(金) 抽せん日：8月9日(火)

2016年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。